

京都市告示第254号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和7年6月24日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

一般社団法人 京都総合学習支援スクール（代表理事 武政茉央）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区松ヶ崎小脇町16-3 グラシオビル2階

3 事業所の名称

放課後等デイサービス ここいく京都北山

4 事業所の所在地

京都市北区紫竹下芝本町6-1

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和7年6月23日

7 事業所番号

2650100361

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）